

入院のご案内



特定医療法人 弘友会 加戸病院

〒791-3301 愛媛県喜多郡内子町内子771番地
TEL（代表）0893-44-5500

「理念」(医療法人弘友会)

(使命)

1. 私たちは、医療・保健・福祉を通じて、地域社会に貢献します。

(良質なサービス)

2. 私たちは、利用者の立場に立った、良質で人間的なサービスを提供します。

(安全性)

3. 私たちは、信頼され、安心してご利用いただける施設を目指します。

(利用者満足)

4. 私たちは、利用者の満足を優先し、心配りの出来る施設を目指します。

(チームワーク)

5. 私たちは、互いに信頼し、連携をとり、チームワークのよい施設を目指します。

「患者の権利」に関する宣言

加戸病院では患者様を尊重し、患者様と当院の信頼関係を深め、より良い治療を行うことを目標に、患者様の権利に関する宣言を掲げます。これは世界医師会で1981年に採択され、1995年に修正された「患者の権利に関する世界医師会リスボン宣言」を参考として当院で作成したものです。

1. 良質な医療を受ける権利

適切で良質な医療を公平公正に必要な限り継続して受ける権利があります。

2. 選択の自由の権利

医師を自由に選択または変更する権利、他の医療機関に転院する権利および他の医師の意見を求める権利があります。

3. 情報を知る権利

治療や病状についての情報に関して納得できるまで十分な説明を受ける権利があります。

4. 自己決定の権利

十分な説明を受け、治療を受ける権利と治療を受けることを拒否する権利があります。

5. プライバシー等の秘密保持を得る権利

治療で医師や従事者が知り得たすべてのプライバシー等の秘密保持を得る権利があります。

6. 健康教育を受ける権利

健康的なライフスタイルや疾病の予防・早期発見についての教育を受ける権利があります。

7. 尊厳を得る権利

尊厳を保ち安楽に終末期を迎えるためのあらゆる可能な助力を受ける権利があります。

目 次

1. 入院の手続きについて
2. 入院生活に関わる有料物品一覧表
3. 入院費について
4. 自己負担限度額
5. 入院生活について
6. 患者さんにご家族へのお願い
7. 退院の手続きについて
8. 医療福祉相談窓口について
9. 入院される患者さんへ
10. 地域包括ケア病棟

1. 入院の手続きについて

【入院時に必要な物】

- ☐印鑑
- ☐健康保険証・介護保険証・身体障害者手帳・限度額認定証・受給者証等
- ☐退院証明書（過去3ヶ月以内に他院で入院をされた方のみ）

【入院時に提出していただくもの】

- ☐入院申込書
- ☐緊急連絡先・入院費精算方法確認書
- ☐個室使用申込書
- ☐CS セット申込書（希望された方のみ）
 - ※CS セットとは、入院の際に必要な衣類・タオル類・日用品を日額定額制のレンタルでご利用いただけるサービスです。
- ☐飲まれている薬（内服・外用薬含めて）

【入院時にお持ちいただくもの】

（CSセットをご利用される方）

- ☐下着・靴下 3～4組
- ☐靴（履きなれたかかとをおおう靴）
- ☐お持ち帰りの洗濯物を入れる袋
- ☐汚染物を入れるナイロン袋
- ☐スリッパ
- ☐水筒（定時にお茶を提供します） ※ペットボトルは使用不可です

【必要な方のみご準備いただくもの】

- ☐入れ歯洗浄剤
- ☐爪切り
- ☐ヘアブラシ
- ☐髭剃りシェーバー・充電器
- ☐携帯電話の充電器
- ☐イヤホン（大部屋では必ず必要）

※持参いただいたものにはすべて名前を記入してください。

（無記名のものに関しては名前を記入させていただく場合がありますので予めご了承ください。紛失された場合、責任を負いかねます。）

※お忘れ物は、1階受付でお預かりしています。保管期間は3カ月です。

(CS セットをご利用されない方)

(必要に応じて持参して頂きます)

☐ねまき (前開きで着脱しやすい物) 3～4 組

☐下着・靴下 3～4 枚

☐バスタオル 5～6 枚

☐フェイスタオル 5～6 枚

☐ティッシュ

☐歯ブラシ・歯磨き粉

☐吸い飲み or プラスチックコップ

※陶器のコップはお控えください。破損の恐れがあります。破損した場合は当院での責任は負いかねます。

☐ウエットティッシュ

※お手拭き、顔拭きに使用するため多めにご準備下さい (必要な方のみ)

☐体拭き用ウエットティッシュ

☐靴 (履き慣れたかかとを覆う靴)

☐お持ち帰りの洗濯物を入れる袋

☐汚染物を入れるナイロン袋

☐スリッパ

☐水筒 (定時にお茶を提供します。ペットボトルは不可です。)

☐入れ歯容器・入れ歯洗浄剤

☐爪切り

☐ヘアブラシ

☐髭剃りシェイバー・充電器

☐おしりふき (多めにご準備下さい)

☐食事用エプロン (出来れば使い捨てがよい)

☐ストロー

☐イヤホン (大部屋では必ず必要)

☐携帯電話の充電器

☐口腔スポンジ

☐シャンプー・リンス・ボディーソープ

※枚数などはあくまでも目安なので、状態によって変わってきます

※持参頂いたものにはすべて名前を記入してください。

(無記名の物に関しては名前を記入させて頂く場合がありますので予めご了承ください。紛失された場合、責任を負いかねます。)

※お忘れ物は、1 階受付でお預かりしています。保管期間は3ヶ月です。

2. 入院生活に関わる有料物品一覧

項目	料金
C S セット	396円/日
おむつセット①	484円/日
おむつセット②	242円/日
洗濯	500円/回
テレビ・冷蔵庫	カード1枚1,000円
イヤホン	330円
散髪（要予約※1）	1,800円～2,300円
ベッド貸出料（付き添い用）	110円/日
寝具貸出料（付き添い用）	110円/日

★テレビカード1枚は、テレビ視聴のみ約30時間、
冷蔵庫使用のみ約10日使用できます

※ただし、併用して使用する場合はこの限りではありません

※1 散髪を希望される方は、予約が必要になりますのでスタッフにお声かけください。

3. 入院費について

【入院費の請求・支払い】

- ・入院費用は毎月末日に締め切り、翌月11日前後に請求書を発行いたします。
- ・請求書発行後、10日以内にお支払いください。
- ・退院される場合は、退院日までの入院費請求書をお渡しいたします。
- ・お支払方法
 - 1 患者様渡し…請求書を病室へお持ちします。
 - 2 会計窓口渡し…1階会計窓口にて請求書をお渡しいたします。
 - 3 郵送…ご指定いただいた住所へ請求書を郵送いたします。
- ・期日までに入院費の支払いのない場合には、身元引受人⇒連帯保証人の順に入院費を請求させていただきます。
- ・領収書は、高額医療費の払い戻しや確定申告の医療費控除に必要です。大切に保管してください。

※入院期間が180日を超えた方は、入院費の一部を自費で支払っていただく場合があります。

該当される方には事前に医事課担当者が説明に伺います。

【入院時食事療養費】

一 般		1食490円
入院時食事療養費限度額 認定証をご提示いただいた 方	非課税世帯	1食230円
	非課税世帯で90日以上入院の場合	1食180円
	老齢福祉年金受給者	1食110円

※市町村民税非課税世帯の方および老齢福祉年金受給者の方で、ご加入の保険者発行の「入院時食事療養費減額認定証」をお持ちの方は、1階受付にご提示ください。

ご提示のない場合は、一般の方と同様の扱いとなります。

（保険適用外の費用・全額ご本人負担）

- ・個室料
- ・診断書などの文書料

【保険証の確認について】

- ・毎月保険証及び医療券等の確認を行いますので、受付にご提示ください。

※保険証等に変更や更新があった場合、住所や氏名に変更があった場合は速やかにお申し出ください。

4. 自己負担限度額 ※上限額は、年齢や所得によって異なります

毎月の上限額は、加入者が70歳以上かどうかや、加入者の所得水準によって分けられます。70歳以上の方には、外来だけの上限額も設けられています。

1 70歳以上の方

適用区分		ひと月の上限額（世帯ごと）	
		外来（個人ごと）	
現役並み	年収約1,160万円～ 標報83万円以上/課税所得690万円以上	252,600円+(医療費-842,000)×1%	
	年収約770万円～約1,160万円 標報53万円以上/課税所得380万円	167,400円+(医療費-558,000)×1%	
	年収370万円から約770万円 標報28万円以上/課税所得145万円以上	80,100円+(医療費-267,000)×1%	
一般	年収156万円～約370万円 標報26万円以下/課税所得145万円未満等	18,000円 (年144,000円)	57,600円
住民税 非課税等	Ⅱ 住民税非課税世帯	8,000円	24,600円
	Ⅰ 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)		15,000円

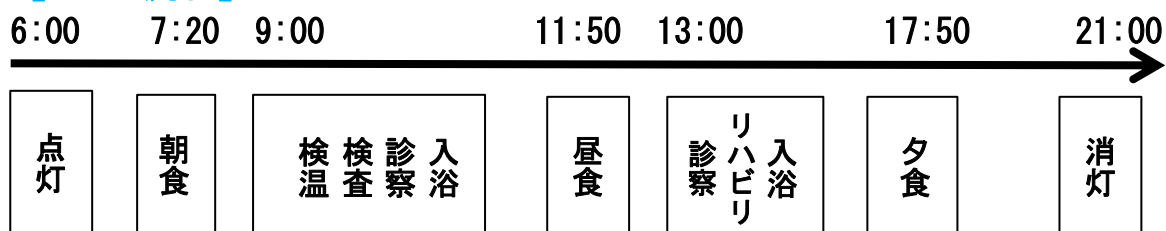
2 69歳以下の方

適用区分		ひと月の上限額（世帯ごと）
ア	年収約1,160万円～ 健保：標報83万円以上 国保：旧ただし書き所得901万円越	252,600円+(医療費-842,000)×1%
イ	年収約770～約1,160万円 健保：標報53万円～79万円 国保：旧ただし書き所得600万円～901万円	167,400円+(医療費-558,000)×1%
ウ	年収約370～約770万円 健保：標報28万円～50万円 国保：旧ただし書き所得210万円～600万円	80,100円+(医療費-267,000)×1%
エ	～年収約370万円 健保：標報：26万円以下 国保：旧ただし書き所得210万円以下	57,600円
オ	住民税非課税者	35,400円

注 1つの医療機関等での自己負担（院外処方代を含みます）では、上限額を超えない時でも、同じ月の別の医療機関等での自己負担（69歳以下の場合は2万1千円以上であることが必要）を合算することができます。この合算額が上限額を超えれば高額医療費の支給対象となります。

5. 入院生活について

【1日の流れ】



【食事】

- ・病状等により、特別な食事（治療食・検査食）となることがありますので、差し入れや持参される飲食物については医師・看護師にお申し出下さい。
- ・栄養相談・指導を希望される方は医師・看護師にお申し出下さい。

【入浴】

- ・主治医の許可があった患者様は入浴できます。予約制のため、看護師にお申し出下さい。
- ・入浴介助の必要な方は週2回とさせていただきます。
- ・日曜日・祝祭日は浴室の使用はできません。

【ナースコール】

- ・枕元・トイレ・浴室にナースコールを設置しています。必要時に押して下さい。
- ・消灯後はお返事ができない場合がありますが、すぐにお部屋にうかがいます。

【テレビ・冷蔵庫】

- ・各ベッド（ICUを除く）に、カード式テレビを設置しております。
- ・冷蔵庫を利用される場合は、スタッフにお申し出下さい。
- ・テレビ/冷蔵庫を利用される場合は、ロビーに設置してある販売機にてカードを購入して下さい。
- ・大部屋ではイヤホンをご利用下さい。
- ・消灯後はテレビのご使用をご遠慮下さい。

【携帯電話・電気製品】

- ・携帯電話は、他の方の迷惑にならないようにマナーを守ってご使用下さい。
- ・院外からの電話のお取り次ぎは8:00～21:00までとしております。
- ・病室にLAN配線をしております。パソコンを持参される場合はLANケーブルの貸し出しをいたしますので看護師にお申し出下さい。

【貴重品】

- ・ 床頭台に鍵付きのセーフティーボックスがあります。鍵は身につけて下さい。

【持ち込めないもの】

- ・ 生ものや生花はご遠慮下さい。
- ・ 刃物や鋭利な物（はさみ・カッター等）の持ち込みは禁止しております。

【喫煙】

- ・ 当院は敷地内禁煙です。

【外出・外泊】

- ・ 主治医の許可が必要となります。ご希望の方は医師・看護師にお申し出下さい。
- ・ 許可が出ましたら、「届け出用紙」に記入していただきます。

【付き添い】

- ・ 原則付き添いの必要はありません。
- ・ 患者さんの病状・精神安定等のため必要な場合は、主治医と相談致します。

【非常時】

- ・ エレベーターホールまたは室内の病棟マップにて、予め非常口をご確認下さい。
- ・ 火災や地震など避難が必要な場合には、スタッフが誘導いたします。落ち着いて行動して下さい。
- ・ エレベーターは動かなくなる危険性がありますので非常時には使用しないで下さい。

【個室使用料】 ※1日につき/税込み

部屋番号	室名	使用料
301	特室 B	11,000円
302	特室 A	11,000円
303・305・306・307・308・316 317・318・320・321・322	個室 (トイレあり)	4,000円
310・311・312・315	個室 (トイレなし)	2,600円

6. 患者さんとご家族へのお願い

【面会】

- ・面会時間（感染防止のため制限する事もあります）

平日	14:00～20:00
土日祝祭日	10:00～20:00

- ・面会の際には、必ず病棟ナースステーションの看護師にお申し出下さい。
- ・風邪症状のある方や、体調の悪い方のご面会はお遠慮下さい。
- ・病室へ入る前やお帰りの際は、手指消毒用アルコール液をご利用下さい。

【薬・他の医療機関への受診】

- ・入院中は原則、他の医療機関での診察や処方を受けることができません。必要時は看護師にお申し出下さい。
- ・入院中は病棟で薬の管理を行いますので、全ての薬を持参してお渡し下さい。

【お車】

- ・車の長期間駐車はご遠慮下さい。入院の際に自家用車でご来院された方は、1階受付または、外来看護師にその旨お伝え下さい。

病院内の設備・備品等を故意または過失により破損等された場合は弁償をしていただく場合があります。

病院からのお願いを守っていただけない場合や、病院の運営に支障をきたし、他の方に迷惑をおかけする場合は、退院をしていただくことがあります。

7. 退院の手続きについて

- ・退院の許可が出ましたら、退院希望日・時間帯等を早めに看護師か相談員にお知らせください。
- ・退院時には退院証明書を発行いたします。
(今後他院に入院されるときに必要な書類ですので、3か月は大切に保管しておいてください)

8. 相談窓口について

- ・ 以下のようなことでお悩みの方がおられましたら、支援相談員がお話をお伺いいたします。院内スタッフにお声掛けください。
 - 医療費や生活について心配がある。
 - 突然のケガや病気でどうすればいいか分からない。
 - 病気や障害を抱えながらの生活に不安がある
 - 利用できる病院や施設を紹介してほしい。
- ・ 相談の内容によって、医師・看護師・リハビリ・管理栄養士・薬剤師など、他部門と相談させていただきます。
- ・ 必要に応じて、地域の関係機関や専門の相談機関をご紹介します。



9. 入院される患者さんへ

- ・ 当院は救急輪番制による地域の救急医療を担っており、重症で緊急度の高い患者さんを受け入れています。地域の医療機関や介護施設と連携し、早期退院を目指しています。
- ・ 治療が終わり、地域の医療機関や介護施設での療養が可能となった患者さんには、病室の変更や自宅・施設への退院をお願いします。
- ・ 入院後適当な時期に、転院のご相談や退院先のご確認をさせていただきます。

10. 【地域包括ケア病棟】

★地域包括ケア病棟とは…

急性期治療を経過し、病状が安定した患者様に対して、在宅や介護施設への復帰支援に向けた医療や支援を行う病棟です。

本来は、一般病棟で症状が安定すると、早期に退院をしていただくこととなっています。しかし、在宅での療養に不安があり、もう少しの入院治療で社会復帰できる患者様の為に、当院では「地域包括ケア病棟」を準備し、安心して退院して頂くように支援していきます。

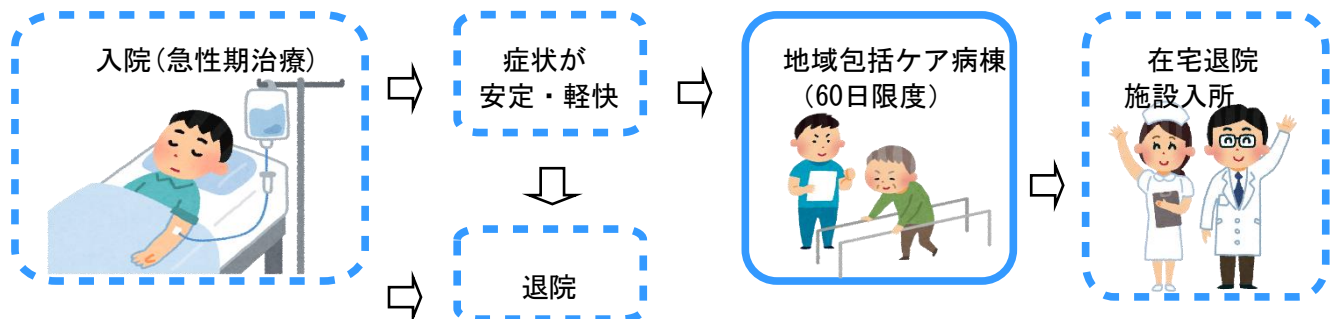
心身が回復するよう、医師や看護師、病棟専従のリハビリテーション科のセラピスト等により、在宅復帰に向けて治療・支援を行っていきます。

また、相談員が患者様の退院支援、退院後のケアについてお手伝いさせていただきます。

介助者様に急な不都合が生じ、介助が受けられなくなった患者ご本人の緊急避難的な（レスパイト）入院も状況により受入れいたします。

★どのような場合入院となるのか？

一般病棟より、地域ケア病棟へ転室していただく場合は、主治医が判断し、患者様とご家族に提案させていただきます。ご了承いただいた場合、継続入院となります。入院期間は患者様の状態に応じ調整いたしますが、60日を限度としております。



★入院費について

「地域包括ケア病棟入院料1」を算定いたします。

入院費は定額で、リハビリテーション科・投薬料・注射料・処置料・検査料・入院基本料・画像診断料等のほとんどの費用が含まれています。

治療内容によっては、一般病棟より自己負担金が増額する場合もありますが、月の医療費の負担条件が定められていますので、一般病棟の場合と負担上減額は変わりません。(70歳以上ではほとんどの場合増額はありせん)

食事負担額、保険外費用(病衣、室料差額など)は別途ご負担いただきます。

医療放射線被ばく説明書

放射線検査を受けられる方へ

あなたのからだを詳しく調べるために、本検査を受けることになりました。本検査では、放射線を用いるため、僅かですが放射線被ばくを受けることになります。

放射線がからだに及ぼす影響について

放射線の影響には、確定的影響と確率的影響があります。

確定的影響…これ以上になると、稀に影響が生じる可能性が示唆される、しきい値(線量)が存在すると考えられています。通常の一般撮影検査や CT 検査では、このしきい線量を超えるような放射線量を用いることはありません。

確率的影響…主に、発がんについて示されたもので、100ミリシーベルト(mSv)以下の低線量領域での影響は非常に小さく、被ばく線量と発がんの関係は、今日でも確認されていません。本検査で受けるひばく量は、ごく少量で、放射線による影響はほとんどありません。

診療における放射線被ばく

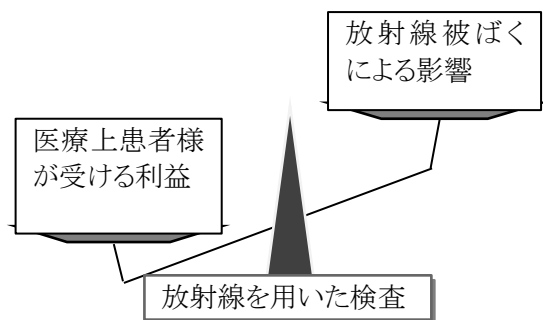
一般撮影	被ばく線量(mSv)	CT 検査	被ばく線量(mSv)
頭部正面	0.12	頭部	1.8
胸部正面	0.03	胸部	6.9
腹部正面	0.7	腹部	7.6
股関節	0.39	骨盤	7.1

参考:医療従事者のための医療被ばくハンドブック

ICRP Publication 87

検査の正当性

放射線検査は得られる医療情報による利益が、被ばくによるリスクより十分に大きいと判断される場合に行われます。また、放射線検査を一定期間毎にお奨めすることもあります。



ですが、そうすることで、病気の発見や異変、治療効果などを適正に検出し、最善の治療につなげることで、患者様の生活保持・向上に寄与するために行うものです。

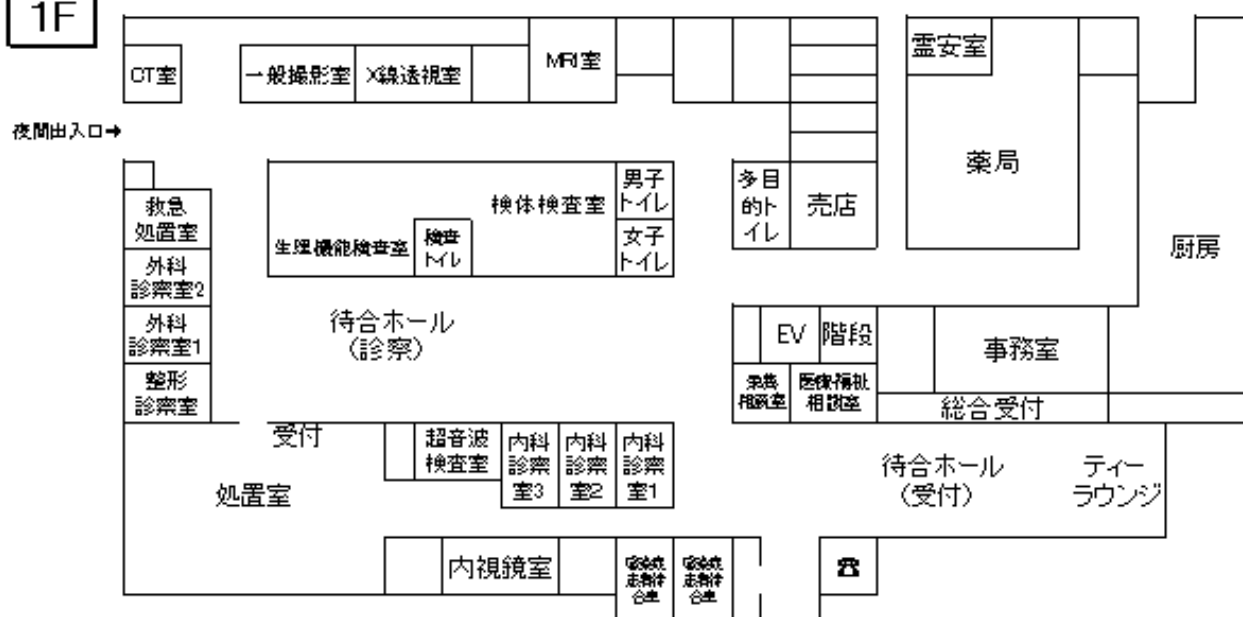
なお、複数回の放射線検査を受けた場合、その影響が蓄積するわけではありません。からだには、けがの回復と同じように、放射線による影響に対しても、修復機能が働きます。同じ量の放射線を被ばくする

にしても、何回かに分けて被ばくした場合は、一度に被ばくした場合よりも、影響が小さくなることが知られています。

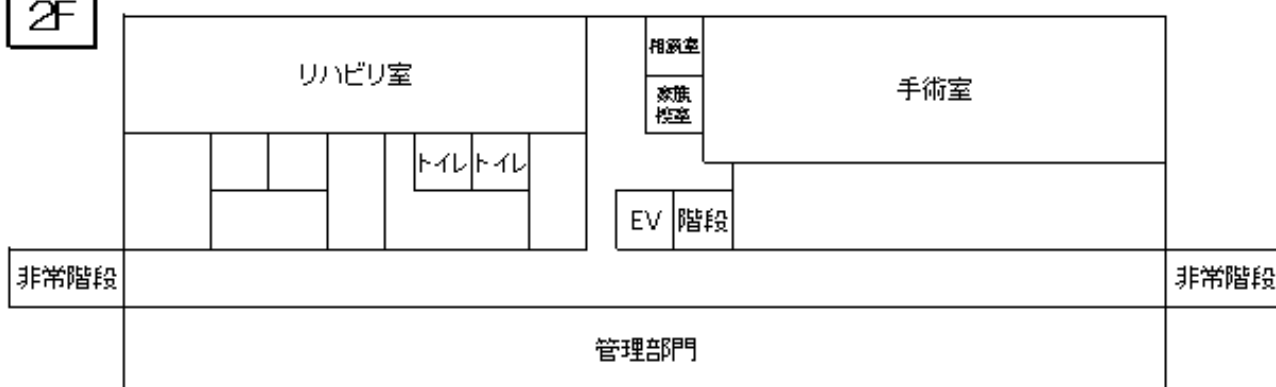
加戸病院 放射線科

病院案内図

1F



2F



3F

